

令和元年8月9日
(公社)愛知県私立幼稚園連盟

荒天時の免許状更新講習実施の取扱いについて

- 1 特別警報が発表された場合における講習実施の取扱いについて
 - (1) 県内のいずれかの地域に特別警報が発表された場合は、当日の全ての講習を中止します。
 - (2) 特別警報がその日のうちに解除された場合も、当日の全ての講習を中止します。
- 2 暴風警報(以下「警報」という。)発表時における講習実施の取扱いについて
 - (1) 午前7時の時点で、県内のいずれかの地域で警報が継続している場合は、当日の全ての講習を中止します。
 - (2) 午前7時を過ぎてから、県内のいずれかの地域で警報が発表された場合も、当日の全ての講習を中止します。
- 3 その他
 - (1) 1又は2の取扱いにより講習を中止する場合、連盟からの個別の連絡はしないので、各自気象警報の発表状況に注意して判断してください。
なお、連盟ホームページの会員ページ 事務局からの連絡板には、講習中止の情報を掲載します。
 - (2) 1又は2により中止となった講習の代替日等については、後日連絡します。